

募集中の奨学金概要一覧（6年生対象） ※提出書類等詳細は各奨学金のホームページ等の募集要項を御確認ください。

【6/24 更新】

	名称	対象学年	主な申込資格 詳細は募集要項等を確認	金額	申込書類受領方法	学校提出締切	財団応募締切	備考
1	交通遺児育英会	6年生（予約）	令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。 保護者が交通事故で死亡または重度後遺障害となり、 経済的な理由で就学が困難な生徒。	貸与 月額2～6万円（無利子） （うち1万円は給付）	電話請求：03-3556-0773 HPから印刷：https://www.kotsuiii.com	随時受付	1次募集：令和7年8月31日 2次募集：令和8年1月31日	他奨学金との重複受給可能 同一世帯から何人でも応募可能
2	Z会奨学金 (受付は終了しました)	6年生（予約）	①Z会が指定する大学への進学希望する ②高校2年次までの成績評定平均値4.5以上 ③世帯収入：給与の場合600万円未満、給与以外の場合300万円未満 ④資産総額：生計維持者が2名の場合2,000万円未満、1名の場合1,250万円未満	月額12万円（給付型） （4年間の総給付額は576万円）	応募フォームより個人ごとに直接応募		令和7年5月31日【必着】	日本学生支援機構の給付型奨学金は併用受給可能
3	読売育英奨学会	6年生（予約）	説明会に参加必須（オンライン可） （詳細はHPにて確認）	月額35,000円～80,000円（返済不要）	HPより資料請求・応募		随時受付	
4	電通育英会	6年生（予約）	①高等学校の3年生に在学し、学業・人物ともに優秀であって、大学進学に際して、学資の支弁が困難と認められる生徒で当財団の指定大学（学部）に入学する。 ②家計（両親の合計）の支払う住民税の課税所得の合計が350万円未満。	月額8万円（給付型）（大学卒業までの4年間） 内定時に受験等助成金10万円、入学一時金として30万円を給付	経営企画室へお問い合わせください。	令和7年6月6日（金） 経営企画室へ提出	令和7年6月30日（月）【必着】	日本学生支援機構の給付型奨学金・貸与型奨学金は併用受給可能
5	日本教育公務員弘済会	6年生（予約）	①第3学年に在学し、全国の国公立大学に進学を目指す生徒。 ②家庭の事情により学費支弁困難（合計所得金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲のある生徒。 ③在学期間における全体の学習成績の状況が4.0以上の生徒。	月額3万円（給付型：上限4年間）	経営企画室へお問い合わせください。	令和7年7月18日（金） 経営企画室へ提出	令和7年9月5日（金）【必着】	
6	大島育英会	6年生（予約）	①2026年4月より東京都内の大学・短大に進学を予定する生徒。 ②学力優秀かつ志操堅固でありながら経済的事由により学費支弁困難と認められる生徒。	月額5万円（返還の義務なし） （基本月額2万5千円＋増額分2万5千円）	「ガクシー」に登録し応募フォームより入力、書類をアップロードして提出		令和7年7月1日（火）15時まで	（本校推薦者2名）
7	キーエンス財団	6年生（予約）	①2026年4月に日本の大学に入学する者。（4年生の学部・学科生に限る。但し通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。） ②2026年4月1日現在、20歳以下である者。 ③経済的な支援を必要とする者。	月額10万円（返還の義務なし） 給付対象期間 2026年4月～2030年3月（最短修業年限）	応募フォームより個人ごとに直接応募		一次選考 2026年2月2日～4月3日午前10時 二次選考 2026年4月9日～4月22日web登録4月9日～4月22日10時まで	日本学生支援機構の貸与型奨学金は併用受給可能 （ただし給付型奨学金は併用不可）

8	足立区給付型奨学金	6年生（予約）	①大学、短期大学、高等専門学校（4,5年次）、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）に入学予定または在学していること。 ②生計維持者が直近3年以上足立区に居住していること。 ③世帯年収が基準以下であること。（本人・生計維持者の「税額控除前の区市町村民税所得割」が227,100円以下） ④申込時までの学業成績が5段階評価で平均4.0以上であること。（ただし4.0未満でも区が実施する一斉テストの受験で申し込むことが可能）	入学料・授業料・施設整備費の全額（給付額に上限があり）	①オンライン申請 ②申請書類により申請 所定の申請書類を記入し、郵送または窓口へ持参 （申請書類は本校経営企画室で配布、もしくは区のホームページからダウンロード）	成績証明書発行 7月10日（木）までに本校経営企画室へ発行申請書を提出	令和7年7月18日（金）	HP
---	-----------	---------	--	-----------------------------	---	---	--------------	--------------------